

別表 1 登録及び更新の料金

種別	料金(円) 税別
新規登録(複合肥料等)	50,000(登録証有効期間3年)
新規登録(単肥等)	30,000(登録証有効期間3年)
同一申請者の2資材目以降の登録(複合肥料等)	40,000(登録証有効期間3年)
登録証有効期間内の変更(配合違い、原料変更)	30,000
登録証有効期間内の変更(商品名・社名変更)	10,000
3年ごとの定期更新(複合肥料等)	30,000
3年ごとの定期更新(単肥等)	20,000
農水省リストから本会リストへの移行	10,000
実地検査(疑義等があった場合)	30,000(6時間以内の検査、旅費・交通費は別途実費)
分析検査(疑義等があった場合)	15,000(検査員によるサンプリング費用、旅費・交通費は別途実費)、分析費は実費

複合肥料等とは原則複数の原料を用いて製造された資材で単肥等とは原則単体の原料を用いて製造した資材で、申請書受理時に判断する。

表以外の種別の料金については、必要な都度、理事会で設定し、一定の告知期間を経て施行する。